

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 街区の区域変更【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】

2

◇ 公 告

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局総務部認知症支援・介護予防センター】
- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局健康医療部夜間・休日急患センター】
- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【消防局総務部総務課】
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課】
- 大規模小売店舗の新設の届出【産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課】

4

7

10

13

15

◇ 人事委員会

- 不利益処分についての審査請求に関する裁決書【行政委員会事務局調査課】

17

北九州市告示第45号

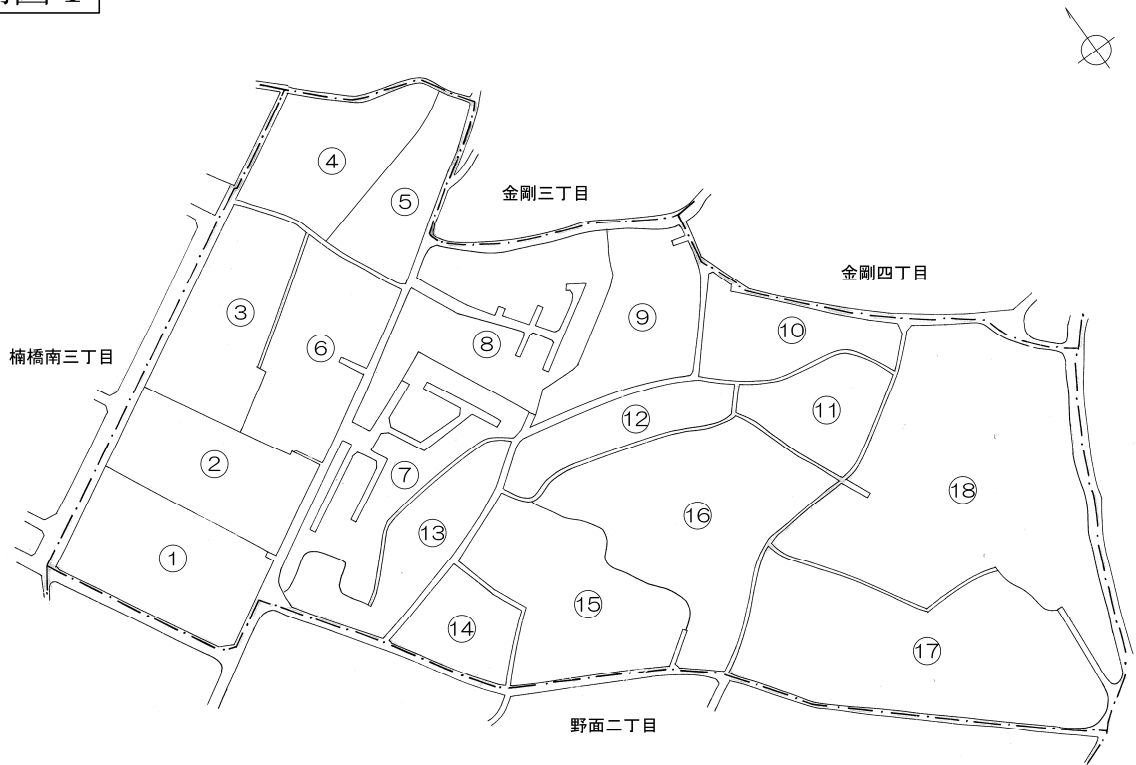
北九州市住居表示に関する条例（昭和41年北九州市条例第4号）第2条の規定により、別図1の北九州市八幡西区野面一丁目1番、2番、3番及び6番の街区の区域を別図2のとおり変更し、令和3年2月25日から実施するので告示する。

令和3年2月25日

北九州市長 北 橋 健 治

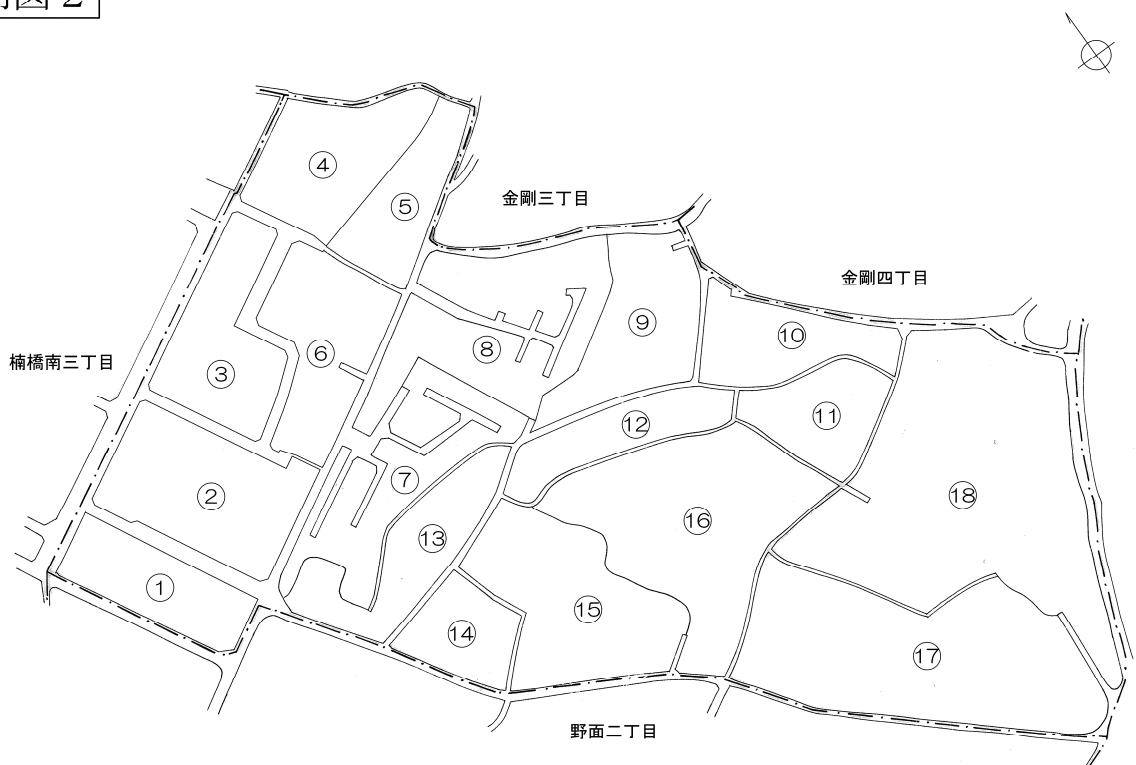
別図 1

野面一丁目



別図 2

野面一丁目



北九州市公告第146号

一般競争入札により、認知症行方不明者等SOSネットワークメール配信業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年2月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 認知症行方不明者等SOSネットワークメール配信業務
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 市の指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当するものであること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 次項第3号の入札説明会に参加していること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項及び入札条件を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号
北九州市総合保健福祉センター5階
北九州市保健福祉局総務部認知症支援・介護予防センター
 - イ 日時 この公告の日から令和3年3月19日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5

時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

北九州市総合保健福祉センター6階 61会議室

イ 日時 令和3年3月8日午後2時

(4) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年3月19日午後5時までに必着のこと。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ

イ 日時 令和3年3月22日午後2時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 委任状等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができるものとする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市保健福祉局総務部認知症支援・介護予防センター

〒 802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

電話 093-522-8765

北九州市公告第147号

一般競争入札により、夜間・休日急患センター等医療事務業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年2月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 契約内容

- (1) 業務名 夜間・休日急患センター等医療事務業務
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 市の指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 入札を行おうとする委託契約もしくは類似する業務について、この公告の日前2年間に、病院又は一般診療所から受託した実績があること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

北九州市総合保健福祉センター1階

北九州市保健福祉局健康医療部夜間・休日急患センター

イ 日時 この公告の日から令和3年3月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から

午後 4 時 3 0 分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出等 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和 3 年 3 月 5 日午後 5 時まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書及び前項第 4 号に規定する実績を確認できる資料（実績を明記し、当該実績の履行を確認することができる書面又は契約書の写しを添付したもの）を北九州市保健福祉局健康医療部夜間・休日急患センターに持参により提出しなければならない。

なお、競争入札参加資格の確認結果は、令和 3 年 3 月 8 日までにファックスで通知する。

(4) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目 7 番 1 号
北九州市総合保健福祉センター 6 階視聴覚室

イ 日時 令和 3 年 3 月 1 1 日 午前 1 0 時

(5) 仕様書に対する質問

入札説明会後において仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面は、ファックスによるものも受け付ける。

ア 場所 第 1 号アの場所と同じ。

イ 期限 令和 3 年 3 月 1 6 日午後 4 時 3 0 分までに必着のこと。

ウ 質問書に対する回答は、入札説明会に参加した者に令和 3 年 3 月 1 7 日までにファックスで行う。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第 4 号アの場所と同じ

イ 日時 令和 3 年 3 月 1 8 日 午前 1 0 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局健康医療部夜間・休日急患センター

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

北九州市総合保健福祉センター1階

電話 093-522-9999

FAX 093-522-0199

北九州市公告第148号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年2月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 モノクロ複合機13台及びカラー複合機1台
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 市の指定する場所
- (5) 入札方法 モノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価（当該単価に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量を乗じて得た金額の合計金額により行う。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町3番9号
北九州市消防局総務部総務課
 - イ 期間 公告の日から令和3年3月9日まで（日曜日及び土曜日を除く

- 。) の毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札説明会 入札説明会を行わない。
- (4) 入札に参加するための要件等
 - ア あらかじめ入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。
 - イ 入札参加申込みは、所定の様式を提出すること。
- (5) 入札参加申込みを受け付ける場所及び期間
 - ア 場所 第 1 号アの場所と同じ
 - イ 期間
 - (ア) 持参の場合
この公告の日から令和 3 年 3 月 9 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで
 - (イ) 郵送の場合
書留郵便で令和 3 年 3 月 9 日午後 5 時までに必着のこと。
- (6) 入札及び開札の日時並びに場所
 - ア 入札日時 令和 3 年 3 月 1 2 日 午後 2 時
 - イ 開札日時 入札締切り後直ちに行う。
 - ウ 入札及び開札場所 北九州市小倉北区大手町 3 番 9 号
北九州市消防局庁舎 2 階災害対策本部室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の 100 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の 100 分の 5 以上。ただし、契約規則第 25 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
 - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規則第 12 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の該当金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市消防局総務部総務課

〒803-8509 北九州市小倉北区大手町3番9号

電話 093-582-3802

FAX 093-592-6898

北九州市公告第149号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和3年2月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ハローデイ門司港店

北九州市門司区錦町35番地1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社ハローデイ

代表取締役 加治敬通

北九州市小倉南区徳力三丁目6番16号

3 変更する事項

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(ア) 変更前 荷さばき施設1 午前8時から午後9時まで

荷さばき施設2 午前6時から午前8時30分まで

(イ) 変更後 荷さばき施設1 午前8時から午後9時まで

荷さばき施設2 午前6時から午後6時まで

4 変更する年月日

令和3年2月16日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和3年2月15日

7 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市門司区清滝一丁目1番1号

北九州市門司区役所総務企画課

8 縦覧期間

この公告の日から令和3年6月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和3年6月25日までに北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第150号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和3年2月25日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイレックス本城店
北九州市八幡西区御開二丁目3501番1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者
ダイレックス株式会社
代表取締役 多田高志
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者
ダイレックス株式会社
代表取締役 多田高志
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和3年10月17日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,787平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
87台
 - (2) 駐輪場の収容台数
20台
 - (3) 荷さばき施設の面積
115平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
21.61立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から午後10時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

2箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

8 届出年月日

令和3年2月16日

9 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号

北九州市八幡西区役所総務企画課

10 縦覧期間

この公告の日から令和3年6月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和3年6月25日までに北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市人事委員会公告第1号

不利益処分についての審査請求に関する規則（平成9年北九州市人事委員会規則第2号。以下「審査請求規則」という。）第62条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和3年2月25日

北九州市人事委員会委員長 河原 一 雅

北九州市人事委員会は、下記の審査請求人に係る審査請求について、審査請求規則第53条第1項第2号の規定により、裁決で却下する。

当該裁決に係る裁決書の正本は、北九州市人事委員会が保管し、いつでもその送付を受けるべき者に交付する。

なお、公示をした日の翌日から起算して14日を経過したときは、当該裁決書の正本の送付があったものとみなす。

記

1 審査請求人の氏名

別紙のとおり

2 裁決を行った審査請求

昭和44年（不）第1～3749号 10.8教組事案

昭和45年（不）第23～3721号 11.13教組事案

昭和45年（不）第3740～3773号 教員研修事案

昭和46年（不）第7～2915号 7.15教組事案

昭和48年（不）第133～2324号 4.27教組事案

昭和50年（不）第147～2387号 4.11教組事案

昭和51年（不）第106～2299号 12.10教組事案

昭和52年（不）第115～2249号 4.20教組事案

昭和53年（不）第1～2095号 4.15教組事案

昭和54年（不）第1～1867号 53年教組大量事案

昭和55年（不）第1～11号 54年教組事案

昭和56年（不）第70～2003号 56年6月教組大量事案

昭和57年（不）第1～1995号 56年10月教組大量事案

昭和58年（不）第1～2029号 57年教組大量事案

昭和59年（不）第13～2005号・2007号 58年教組大量事案

昭和60年（不）第1～2010号 59年教組大量事案

昭和41年（不）第1～54号 清掃紛争事案

昭和43年（不）第3～33号 水道病院紛争市職労事案

昭和43年（不）第64～122号 合理化紛争市職労事案

昭和45年(不)第3722～3739号 11.13市職労事案
昭和47年(不)第9～17号 11.19市職労事案
昭和47年(不)第35～51号 3.31市職労事案
昭和47年(不)第66～132号 5.19市職労事案
昭和49年(不)第25～124号 4.27市職労事案
昭和49年(不)第147～220号 12.4市職労事案
昭和50年(不)第36～146号 4.11市職労事案
昭和51年(不)第33～105号 5.9市職労事案
昭和52年(不)第33～114号 4.20市職労事案
昭和53年(不)第2121～2197号 3.15市職労事案
昭和54年(不)第1891～1963号 53年市職労事案
昭和56年(不)第15～69号 55年市職労事案
昭和57年(不)第1996～2044号 56年市職労事案
昭和58年(不)第2030～2095号 57年市職労事案

3 備考

当該裁決書の正本は、北九州市行政委員会事務局調査課（電話093-582-3042）において交付する。

(別紙)

堀内 キミ子	高橋 郁世	山本 英彦	有吉 敬子
堀上 美智子	上谷 昭代子	奥村 頌子	竹下 民恵
前田 千鶴	中田 信子	林 正治	内菌 久司
中 康世	神 道嗣	相部 芳徳	小川 寿美子
奥 龍子	越原 和子	本浜 昭子	谷口 巖
三浦 愛子	富貴 栄二郎	神尾 恵子	相部 恭子
手塚 信幸	後藤 恒幸	宮原 末敏	吉村 雪子
永野 烝範	原田 サダ子	藤川 玲子	中村 司
片岡 充好	茅野 英二	恒成 久子	井上 靖
森田 ツタ子	中山 裕三子	入江 於里枝	白川 雅子
久門 俊夫	舛谷 豊子	浅田 弘子	原田 慶子
清水 登代子	筒井 修	平嶋 兼伍	松崎 道春
梶原 栄子	坂田 光男	真玉 弘人	大塚 美恵子
吉武 亮一	村田 礫子	板垣 教子	入江 敦子
稲月 ミチエ	小森 開	田角 知恵子	都甲 恵雅
作本 道子	田中 幸子	菊池 マチ子	中村 茂子
富安 通子	山形 八重子	藤田 瑛子	谷口 ケイ子
安永 祐一	奥田 寅吉	原田 友雄	三戸辺 克子
渡邊 正三	徳澤 博己	入江 弘子	藤田 啓子
土山 芳子	山中 大樹郎	伊達 道子	後藤 侃子
上田 謙二	宮崎 正子	吉村 妙子	小西 忠明
赤星 清子	福山 久美	大坪 恵子	古賀 梯三
松尾 澄枝	末次 信子	山田 一雄	渡辺 ヒロ子
寺坂 サナエ	島本 嘉代子	山中 英子	矢野目 美枝子
三戸 弘好	恒見 祀子	今村 真寿美	溝口 周一
前田 龍吉	中倉 満千子	吉松 敏雄	永野 ミヨシ
吉田 元子	池田 紀美雄	石井 勉	本田 博子
井本 喜久江	柴田 紀城	田尻 富士子	高嶋 早苗
城 栄子	堀 照子	竹崎 佳代子	堀 長直
徳永 幸大	小泉 憲司	渡辺 要	大木本 法通
益田 千代子	井上 高志	山岡 勝子	真鍋 征子
西江 淳	黒田 隆史	菟田 秀幸	橋本 紀子
松井 洋美	小林 久美子	浜口 孝章	稲田 和子

田中 文雄	上妻 正一郎	奥村 良子	上田 徳
友清 澄江	楠本 孝	初瀬 まり子	栗原 武治
友松 君子	爪田 和美	小林 正文	塚田 登志子
佐々木 玲子	上村 和子	西村 直人	早田 陽子
真玉 孝子	願能 理子	樋口 芳子	木部 義昭
金子 央	方志 良子	岡崎 好道	古川 悦子
平野 雅三	荒木 知子	伊藤 民代	峯 正弘
大村 辰子	林 芙佐子	末原 美佐代	藤永 詔子
廣重 恵子	大堀 純子	石井 正和	川内 八重子
中村 美代子	福松 俊子	安部 素子	岩田 智子
森重 佐和子	小林 淑子	太田 成子	友松 文子
久本 葉留美	大森 睦子	金政 八恵	掛水 伸一
加来 昭一	鳥山 月子	永井 芳美	小関 康子
宮崎 喜代子	村上 マサエ	武内 秀次	森 範
守口 薫	郡嶋 智恵子	爲藤 幸子	友綱 淳一
虻川内 淑美	吉田 秀一	佐藤 裕一	今村 陽
藤島 貞子	三浦 大右	水野 宏	西川 徳春
白石 一路	木太久 幸徳	伊藤 喜代美	緒方 直行
宮川 陸子			